

申請期限

令和4年3月末

申請先（担当窓口）

- ①健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）
- ②住民サービス課（総合支所）

※どちらの庁舎でも申請できます。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎② 7071

令和3年度 町政懇談会の開催について

町では、まちづくり基本条例の理念に沿って、町民が主体となって安平町の目指すまちづくりを実現するため、より多く町民からの声をお聞きし、地域の課題や将来像等について共通理解を図るため、町長と直接対話ができる「町政懇談会」を下記の日程において町内4地区で開催します。ご都合の良い会場にお越しく下さい。なお、参加申込は不要です。

日 程	11月5日(金)	18時30分～	追分公民館	大集会室
	11月8日(月)	18時30分～	安平公民館	多目的ホール
	11月9日(火)	18時30分～	遠浅公民館	体育館
	11月10日(水)	18時30分～	町民センター	大ホール

※実施前に受付で検温および体調確認をさせていただくとともに、アルコール消毒とマスク着用のご協力をお願いします。

話 題 安平町のまちづくりに関すること（予定）

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751

安平町選挙管理委員会からのお知らせ

10月14日(木)の臨時国会において、衆議院が解散となり、10月19日公示、31日投票の「第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査」が行われることとなりました。

本選挙に際し、10月25日(月)に選挙公報の臨時各戸配布を行う予定です。配布を行う皆様には、お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

期日前投票期間

10月20日(水)～10月30日(土) 8時30分～20時 場所：総合庁舎、総合支所

※最高裁判所裁判官国民審査については、法改正により、期日前投票が総選挙と同様に10月20日(水)から投票できるようになりました。

投票日

10月31日(日) 7時～20時

当日の投票所は、お手元に届く入場券に記載されていますのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

安平町選挙管理委員会では、選挙執行時における新型コロナウイルス感染症対策を投票所においても講じますが、ご来場される皆様の感染防止対策へのご協力をよろしく申し上げます。

- ・距離を保つことから投票所への入場を制限する場合があります。時間に余裕をもってお越しください。
- ・来場の際は、マスクの着用や手指のアルコール消毒にご協力ください。

問合せ 安平町選挙管理委員会 ☎② 2511